

健全化判断比率等					(単位:%)
	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率	⑤資金不足比率
本市の指標 (平成30年度決算)	—	—	2.8	—	—
基準値					
早期健全化基準 (イエローカード)	11.44	16.44	25.0	350.0	20.0
財政再生基準 (レッドカード)	20.00	30.00	35.0		

注 1. 赤字額等がない場合は、「—」と表記しています。
2. 実質赤字比率と連結実質赤字比率の早期健全化基準は、市町村の財政規模に応じて異なります。
3. 資金不足比率については早期健全化基準を経営健全化基準に読み換えます。

市は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、平成30年度決算を基に、財政の健全性に関する指標を算定しました(左表)。算定された各指標の数値はすべて基準内となっており、市の財政は健全に運営されています。市は、今後も適正な財政運営に努めていきます。

各指標の見方

- ① 実質赤字比率 市の主要な会計である一般会計に生じている赤字の大きさを、標準財政規模(その地方公共団体の標準的な一般財源の規模)に対する割合
- ② 連結実質赤字比率 一般会計のほか、特別会計(競輪事業など)を含めたすべての会計の赤字の大きさを、標準財政規模に対する割合で表したものです。本市は赤字ではありませんでした。
- ③ 実質公債費比率 市の借入金(地方債)などの返済額(公債費)の大きさを、標準財政規模に対する割合で表したものです。本市は2・8%と早期健全化基準を下回っています。
- ④ 将来負担比率 地方債などの市の負債の大きさを、標準財政規模に対する割合で表したものです。本市は将来見込まれる財源額が負債を上回っています。
- ⑤ 資金不足比率 公営企業(下水道事業)の資金不足を、事業規模に対する割合で表したものです。本市は資金不足ではありませんでした。

財政の健全性に関する指標を算定しました

より良い財政運営に向けて

会議、講演会等に手話通訳等を希望する方は開催1週間前までに各問い合わせ先、または下記ファクスまでお申し込みください(Fax(521)2653)

市長と語ろう！市長との意見交換会

地域の方々、働いている方々ならではの視点や意見を市政に反映し、市政をより身近に感じていただくため、市長との意見交換会を対象者別に開催します。

- 経済人・企業人 保育を希望する方は、申込時にお知らせください
- ▼ 対象 市内の産業や経済に関わりのある方
- ▼ 日時 11月27日(水)午後7時～8時30分
- ▼ 会場 女性総合センター
- ▼ 申込締切 11月20日(水)

- 大学生世代 ▼ 対象 市内在住の大学(院)生と大学生世代の方、多摩地域の大学に通学する大学(院)生の方
- ▼ 日時 11月30日(土)午前10時30分～正午
- ▼ 会場 しましんRISURUホール
- ▼ 申込締切 11月25日(月)

- 子育て世代 会場には保育士がいるので、子どもと参加できます。直接会場へ
- ▼ 日時 11月30日(土)午後1時30分～3時
- ▼ 会場 子ども未来センター

- 高校生世代 意見交換会の前に、グループワークがあります
- ▼ 対象 市内在住・在学の高校生と高校生世代の方
- ▼ 日時 12月15日(日)午後1時30分～5時
- ▼ 会場 子ども未来センター
- ▼ 申込締切 12月9日(月)

市は、市監査委員は、市長から提出された上記の指標とその算定の資料が法令の規定に準拠し、適正に算定・作成されているかを審査しました。その結果、いずれも適正に算定・作成されているものと認めました。

財政健全化判断比率等審査による監査委員の意見

市監査委員事務局・内線2779

市議会定例会が閉会

令和元年第3回市議会定例会は、9月13日～10月18日の会期で開かれました。

この議会に市が提出した議案28件は原案どおり可決・認定されました。

- 内訳は、▼ 決算7件 平成30年度立川市一般会計歳入歳出決算など
- ▼ 条例12件 立川市廃棄物処理及び再利用促進条例の一部を改正する条例など
- ▼ 補正予算4件 平成31年度立川市一般会計補正予算(第3号)など
- ▼ 契約5件 立川市道2級25号線整備工事請負変更契約についてなどです。

このほか、委員会提出議案3件、議員提出議案(決議を含む)3件が審議され、すべて可決されました。また陳情2件を採択としました。

なお、今回の市議会定例会は、11月29日(金)から開催される予定です。

問議会事務局・内線3321

公開する会議日程

いずれも直接会場へ(先着順)。

- 立川競輪事業の将来像検討委員会 時 11月20日(水)午前10時30分から
- 場 立川競輪場市本部会議室
- 定 5人
- 問 事業課
- 係 524
- 1121

- 環境審議会 時 11月25日(月)午後2時から
- 場 市役所1階101会議室
- 定 5人
- 問 環境対策課
- 係 環境推進係
- 内線 2243

- 男女平等参画推進審議会 時 11月26日(火)午後6時30分から
- 場 女性総合センター5階第2学習室
- 定 3人
- 問 男女平等参画課
- 係 528
- 6801

- 国民健康保険運営協議会 時 11月27日(水)午後1時30分～3時
- 場 市役所1階101会議室
- 定 15人
- 問 保険年金課
- 係 保険係
- 内線 1390

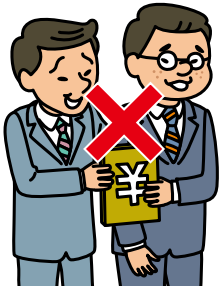
- 第3次学校教育振興基本計画検討委員会 時 11月28日(木)午後7時から
- 場 市役所2階208・209会議室
- 定 5人
- 問 教育総務課
- 係 庶務係
- 内線 2464

コンプライアンスの推進に取り組んでいます

市は、平成15年に発覚した不正入札事件等への反省からコンプライアンス(法令順守)に関するさまざまな取り組みを進めています。平成16年度には「立川市職員倫理条例・規則」を制定し、市職員と利害関係者との禁止行為などを定めています。

- ▶ 禁止行為の例
- ▶ 事業者等から金銭や物品、不動産の贈与を受けること
- ▶ 事業者等の利害関係者と一緒に飲食をすること
- ▶ 事業者等の利害関係者と一緒に旅行やゴルフ等をすること

このほかの禁止行為など、くわしくは、市ホームページをご覧ください。



■ 11月はコンプライアンス・業務点検月間 11月1日～30日は、市長の訓示や研修等を通じて、職員のコンプライアンス意識の醸成や事務ミスの未然防止等の取り組みを実施します。

■ 市民の皆さんへ コンプライアンス推進の観点から、市民の皆さんからの行政サービスに対するお礼(お菓子など)は遠慮させていただきます。

問 人事課・内線2574

今月の納期

12月2日(月)

▶ 国民健康保険料第5期分 ▶ 後期高齢者医療保険料第5期分 ▶ 介護保険料第5期分

納付書裏面等に記載の場所で納付してください

- 国民健康保険料 = 保険年金課賦課係・内線1416、
- 後期高齢者医療保険料 = 保険年金課賦課係・内線1406、
- 介護保険料 = 介護保険課介護保険料係・内線1446

市公式ツイッター

最新の防災情報や災害情報等を発信しています。フォローすると、緊急時に情報が得られて安心です。



@tachikawa_tokyo

問 広報課・内線2744

- 在宅医療・介護連携推進協議会 時 11月29日(金)午後1時30分～3時
- 場 市役所3階302会議室
- 定 10人
- 問 高齢福祉課
- 係 介護予防推進係
- 内線 1471